

## 教 育 行 政

約60年ぶりに教育委員会制度改革が行われ、本年4月から新たな教育委員会制度がスタートする。この改革は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しながら、責任の所在を明確にし、迅速な危機管理体制を構築することや、市民の意見をなお一層反映させるため市長との連携強化を図るというものである。具体的には、「教育委員会」を合議制の執行機関として維持しつつ、教育委員長の権限を教育長に一本化し、教育行政の責任者とするとともに、市長には、市長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置と教育に関する大綱の策定を義務付けるというもので、これまで以上に市長と教育委員会が連携した教育行政を推進することが期待できる。

こうした中、平成27年度の本市教育行政は、「第3次伊丹市教育ビジョン事業実施計画」の2年目の年度であり、その達成に向けさらに事業を推進する。

また、学校園、教育委員会及び教育委員会事務局がそれぞれの役割と責任を再認識し、新たな教育委員会制度の趣旨に基づいた教育行政を展開することで市民ニーズに応えていく。

### 1 教育行政推進体制の整備

教育行政の推進については、「伊丹の教育<重点目標編>」(プラン)と「伊丹の教育<成果報告編>」(チェック)による教育施策の進行管理を行うとともに、その内容については市議会への報告及び広く市民に公表し、開かれた教育行政を目指す。

また、教育広報紙「教育いたみ」や教育情報紙「すくすくぐんぐん伊丹っ子」、ホームページ等あらゆる機会を通じ効果的かつタイムリーな教育情報を発信し、市民とともに教育活動を展開する。

教職員の人事管理については、大量退職等に伴う臨時講師増員等の諸課題を踏まえ、新規採用教職員の増員、人事交流の推進により、積極的な人材確保に努めるとともに、各校の組織マネジメント強化に向けて、主幹教諭を全校配置し機能的な活用を進める。人事異動にあたっては、魅力ある学校園づくりを進めるため、教職員の自己PRを活用し、「我が校園の教育ビジョン」の具現化に向けた人事配置をさらに推進する。

また、管理職による個人面談等を行い教職員の服務規律の確保に努めるとともに、優秀教職員表彰制度により他の模範となる教職員を積極的に表彰し、職務意欲の向上と本市教育の活性化を図る。

さらに、市教育委員会事務局と各学校園がともに業務改善を推進し、勤務時間の適正化に努めるとともに、プレ出勤や職場復帰トレーニング制度等、教職員のメンタルヘルス支援に係る制度を周知し活用することで、教職員の心の健康の保持増進に努める。

学校園施設の整備については、校舎の空調設備や体育館等におけるトイレ改修などの老朽化対策に取り組むとともに、中学校格技棟の吊り天井の改修やアスベスト除去工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。

また、学習形態の多様化や校区内の人口増等に伴い、将来、教室不足が懸念される

有岡小学校の増築工事を行う。

さらに、今年度で5年目となる学校園芝生化モデル事業を実施し、体力面、環境面等、その教育的効果等について引き続き検討・検証する。

学習教材設備のうち学校図書館図書の整備については、平成25年度に全小中学校において達成した学校図書館図書標準の維持と充実に向けて整備を行うとともに、就学前教育における図書の重要性に鑑み、幼稚園における図書整備を継続して行う。

## **2 教育行政における権限の委譲**

各学校園の創意工夫を一層促進し、学校園の活性化と教育の質の向上のため、引き続き、学校園長による「我が校園の教育ビジョン」を活用した人事配置や、学校園の特色ある取組に応じて予算配当を行う等、教育活動の充実と学校目標の実現を支援する仕組みを検討し実施する。

## **3 今日的課題に対応した教育行政の推進**

教育委員が、研究発表会など学校園の各種行事へ積極的に出席することや、定期的に学校園を訪問することなどを通して、教育現場の実態を把握するとともに、課題解決に向けた施策提言を行う。

また、平成24年度から再開したすべての中学校区における教育懇談会「教育委員と話そう」を継続して実施し、「顔の見える動く教育委員会」を実践する。

このように教育委員会が学校・家庭・地域・関係機関と連携し活動することにより、教育委員会のさらなる活性化に取り組むとともに、教育委員会制度改革に伴う総合教育会議の場等を活用して、今まで以上に民意を反映した教育行政の推進を行う。